

第3回 木曾岬町活性化委員会 議事録

日時/場所	2015年12月21日(月) 19:00~21:00 木曾岬町役場福祉教育センター2階第3協議会室		
参加者	木曾岬町 事務局：山北教育委員長、白木教育課長、宮前係長兼指導主事 活性化委員：安田委員長、伊藤副委員長、諸戸委員、中川委員、大橋委員、 武石委員、松下委員、加藤委員 欠席：星野委員、柴田委員 アドバイザー：株式会社リブネット 永野、高橋		
議事・議題	回答		
1. 木曾岬町町立図書館開館時資料調達基準案について			
・調達基準案については、アドバイザーより説明します。(事務局)	この案は北部公民館図書室から移管する蔵書8,000冊程度を含め、開館前に2万冊の蔵書を用意するための基準案です。一般書については、現在の北部公民館の蔵書を引き継ぐことも含めて作成しており、児童書については国のメディア調達基準を元に作成してあります。2年後の開館時に手に入らなくなるような資料や、主産業である農業の本、児童書や授業支援になる図書を主に入れていく予定です。(アドバイザー)		
・他の自治体でも事前の選書基準を作成しているのか？(委員)	作成している自治体は少ないです。特に木曾岬町のように2年前の早い段階から、しっかりとした構想を考えている自治体は少ないです。そのため、今後の動きもとりにやすいように、開館前の選書基準を設けることを提案しました。(アドバイザー)		
・防災喚起をする本を置く等、図書館が防災の発信場所となるようにしてほしい。(委員)	地域特性上、防災の資料を収集していくことは重要ですので、選書に盛り込みます。(アドバイザー)		
・農業の本は農業従事者には必要ないのではないか？また将来的に少子高齢化で農業従事者が減少していくのではないかと？(委員)	同じように農業を主産業とする自治体では、学者が読むような専門書に需要があります。農業だけでなく、将来を見据えて、どんな分野に特色をもった図書館にしていくかを考えることが必要です。委員の方々は、木曾岬町の将来を見据えて、どんな分野に特化した図書館にしていくのかを考えて頂きたい。(アドバイザー)		
・人口の割合に対して外国人が多いので、外国人も利用できるようにしたらよいのではないかと？(委員)	「子どもたちがおすすめする本」と、「木曾岬町が子どもたちにおすすめする本」を用意することも考えています。(アドバイザー)		
・三菱重工があるため、航空機の本を集めてもよいのではないかと？(委員)	開館前には町民へのアンケートを取り、開館後は現状通りリクエストの受付を行います。(事務局)		
・児童書を充実させるということだが、子どもたちの意見をとり込むことはできるのか？(委員)	開館後はワークショップなどの行事でニーズを探ることもできます。(アドバイザー)		
・文面については何かないですか？(委員)	「三重県及び近隣市町」というように変更したいと思います。(事務局)		
・「町民の顕在的・潜在的な要求に基づく」とあるが、どのように町民の要求を掘り起こすのか？(委員)	千冊以上の寄贈をされる方もおり、無尽蔵に受入れては、限りあるスペースが寄贈資料の倉庫と化し、収集がつかません。また、寄贈者の思いが入った資料価値と図書館的資料価値との乖離も懸念されます。また、寄贈を受け入れても、蔵書とできず廃棄扱いになり、その廃棄にも費用がかかることもあります。(アドバイザー)		
・地域資料の収集について、「三重県及び県内市町」となっていますが、木曾岬町は3県が隣接した地域のため、近隣の地域資料も必要になることもあるのではないかと？(委員)	入れるようにします。(事務局)		
・寄贈の受付を地域資料のみとしているが、所蔵家等からの受入はしないのか？(委員)	ブックリサイクルは開館前ではなく、開館後の取り組みとして考えた方がよいと思います。(アドバイザー)		
・地域資料に関しては、名家の方が所蔵している場合もあります。運営費が限られていることを考えても、全てを購入するのではなく、広くアンテナをはって、寄贈を受け入れることも必要だと思いませんか？(委員)	付録として扱います。語学の本については悩みどころですが、あくまでも書物として利用できるものを購入していきます。視聴覚資料はDVDがライブラリー価格になることや、ケースや貸借時チェックなどコストがかかります。開館後の町民の意向で検討するというでよいと思います。(アドバイザー)		
・寄贈受付後の図書の扱いについては図書館に一任させてもらうことも重要。「廃棄などの取扱については」と「など」を入れた方がいいのではないかと？(委員)			
・寄贈図書はブックリサイクルに回すことも考えてもよいのではないかと？(委員)			
・視聴覚資料は購入しない予定ということだが、雑誌等についてDVDなどの扱いはどうなるのか？(委員)			

<ul style="list-style-type: none"> ・壊れやすい本は収集しないとあるが、しかけ絵本についてはどのように考えているのか？（委員） ・しかけ絵本は修理できないのか？（委員） ・施行日が28年2月21日となっているが、次回の委員会で承認後ということになるのか？（委員長） ・（全員異論なし） 	<p>子どもたちの興味を引く重要なものだと考えているが、積極的には収集しない予定です。代わりに大型絵本を収集していきます。</p> <p>新図書館開館時には図書館の弁償等基本的なシステムをご存じない方もいるため、基本システムが浸透してからの検討の方が良いと考えています。（アドバイザー）</p> <p>物によりますが、修理が難しいものが多いのと、稼働など、機能を損なう可能性が高いです。弁償基準の設定も難しいです。（アドバイザー）</p> <p>今年度図書購入予算消化関係上、本日拳がった2点の修正を事務局にまかせて頂き、本日施行としたいところです。（アドバイザー）</p>
<p>2. 町民アンケートについて（案）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・前回の委員会での協議を元に、サポーター制度を中心にしたアンケートを作成しました。アンケートは2月に広報への折込みを行い、2月22日を日目に回収する予定です。どんな図書館サポーターをやってみたいのか、購入希望図書について町民の意向を調査します。（事務局） ・家庭内でも様々な意見が出ると思うが、一家に1枚の配布になるのか？また、小中学生には学校で配っても良いのではないのか。（委員） ・アンケートにある名前欄の記入欄は何のために必要なのか？それよりも性別や年齢が分かる方が良いのではないのか（委員） ・「ボランティア」という言葉は浸透しているが、「サポーター制度」については、説明がなければ、違いも分からないのではないのか？他にも「ブックトーク」や「花の提供・管理」など言葉だけでは内容がよくわからないものもある。（委員） ・「ワークショップ」に関しては具体例が出ているが、そのイメージだけになってしまうのではないのか？（委員） ・事故補償や報酬、責任についても気になる方がいるかもしれません。（委員） ・ボランティアだと近隣市町との違いも分からないかもしれない。（委員） ・退職後の男性や子どもたちが参加できる仕組みがあるといいのではないのか？（委員） ・デジタルアーカイブ化などは男性が得意ではないか。（委員） ・アンケートの自由記述欄は、項目ごとに分ける方が分かりやすいのではないのか？（委員） ・自由記述欄は裏に設けても良いのではないのか？（委員） ・アンケート結果の公表や、アンケート後の動きについてはどうなるのか？（委員） 	<p>配布は1枚です。アンケートの回収箱設置個所にアンケート用紙を置いて記入できるようにしたいと考えています。（事務局）</p> <p>こちらから連絡を取るわけではないが、サポーターに興味のある方の名前を控えておく等、おおよその把握のためです。（事務局）</p> <p>アンケートの回答層の統計をとるためにも入れた方が良くもしません。（アドバイザー）</p> <p>「サポーター」は「ボランティア」より、一步踏み込んで、共に図書館を支えて頂きたいという意味合いです。報奨については無償と考えています。ブックトークなど、分かりにくいものには注釈をつけるようにします。また、ワークショップに関しては「〇〇について語ろう」など様々な項目が当てはめられるようにしたいと思います。（事務局）</p> <p>サポーターという言葉には定義はないので、言葉自体を新しく作っても良いかと思えます。「ボランティア」という言葉は確立しすぎているので、それ以上のイメージがつかないかもしれません。視察に行く中津川図書館もそうですが、図書館を共に作っていくということにやりがいを持って頂けると思えます。事故補償については、ボランティア保険で対応できるかと思えます。（アドバイザー）</p> <p>元気なシルバー世代への取り組みは他の図書館でも悩みです。今後様々な案を考えていきたいです。子どもへの取り組みは「子どもサポーター」を作るとよいかもしません。（アドバイザー）</p> <p>自由記述欄は分けるようにします。しかし、購入希望図書が膨大になる可能性もあるので、裏面は設けない予定です。（事務局）</p> <p>現在は町民への開示は考えていないが、内容等を確認して広報に載せることも検討します。（事務局）</p> <p>アンケートは新図書館の町民への広報にもなります。また、アンケートの回答で、運営側でやらなければならない分野や、サポーターにまかせられる分野が分かり、今後の動きにつなげることができます。そして、アンケートであった購入希望図書については、なるべく購入し、図書館が町民の希望に沿った図書の購入をしていること、リクエストを受け付けてくれる場所だということアピールします。開館までの2年で様々な広報活動をしていかねばなりません。（アドバイザー）</p>